



報道提供日 令和6年9月26日(木)

健康福祉部 障がい福祉課保有の 個人情報の誤発送

概要説明

四條畷市 健康福祉部 障がい福祉課において、通知書の誤発送による個人情報の漏えい事案が発生いたしました。本事案について、市民の方に多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、今後個人情報の厳正なる管理を徹底し、再発の防止に努め適正な事務執行に取り組んでまいります。

1. 経緯

令和6年9月13日(金)、障害児通所給付費の支給決定を行った対象者に対して、決定通知書、サービス受給者証、利用者負担上限額管理事務依頼届出書等を送付予定であったが、他者の利用者負担上限額管理事務依頼届出書を同封し誤送付となった。

2. 原因

郵便物の発送時には、複数人で送付内容の確認を実施しているが、確認後、送付書類にメモを貼付する必要が生じたことから、封筒から書類を取り出し、作業実施後、書類を封筒に戻したが、その際に送付内容の再確認が実施できていなかったことが原因である。

3. 対象者

1人

4. 対応

誤送付した方（A氏）のご自宅を訪問し、経緯説明及び謝罪を行うとともに、誤って発送した他者（B氏）の対象文書を回収した。また、B氏においても、ご自宅を訪問し、誤発送に関する経緯説明及び謝罪を行うとともに、対象文書を手渡した。

5. 再発防止策

今後は、送付内容の確認後に封筒から書類を取り出した際には、送付する前に再度、他者による確認を徹底し、再発防止に努め、適正な事務処理に取り組んでまいります。

問い合わせ	電話 072-877-2121 〈代〉 障がい福祉課 担当：勝村（内線 670）
-------	---